

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（学術）	氏名	中村 和裕
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目			
柔道療法が精神・知的障がい者の精神的・身体的側面に及ぼす影響			
論文審査担当者			
主査	教授	和田 正信	印
審査委員	教授	坂田 省吾	印
審査委員	教授	船瀬 広三	印
〔論文審査の要旨〕			
<p>柔道療法とは、精神・知的障がい者を対象に、柔道を用いて治療やリハビリテーションを行う療法を指す。精神障がい者に対する柔道療法の効果については、幅広い年齢層において、精神面では、適応性が向上したり攻撃性が抑制されたりすることが、身体面では、運動協調性や姿勢制御能力が向上することが認められている。また、知的障がい者に対しては、精神面では、達成感や自尊心が高まること、他者への配慮が向上すること、暴力性が減少することが、身体面では、筋力、神経あるいは心肺の機能が高まることが示されている。このように、柔道療法が精神・知的障がい者に対する療法として有効であることを示唆する報告は多いが、その殆どが観察記録に基づく事例研究である。そこで本研究では、客観的な指標を用いて、柔道療法が精神・知的障がい者の精神的・身体的側面に及ぼす影響を明らかにすることを目的とした。</p> <p>論文は6章から構成されている。1章では、先行研究で得られた知見を概説し、本研究の目的が設定された背景と本研究の目的を述べている。2章では、調査1と調査2の結果を示し、調査1では、柔道療法を行った医師から聞き取り調査を行い、注意欠陥多動性障害の男性（1名）が、約3年間柔道療法を続けた結果、他者を称賛する態度が身につくとともに、興奮した行動をとらなくなったことを認めている。調査2では、過去に柔道療法を受けた精神障がい者に、questionnaire about the process of recovery と subjective well-being の日本語版を用い、リカバリープロセスと主観的幸福感に関するアンケート調査を行い、特に、リカバリープロセスにポジティブな変化がみられたことを明らかにした。第3章（実験1）では、精神・知的障がい者に、1回約1時間、月に2回、6ヵ月間（計12回）の柔道療法を実施し、調査2と同様のアンケート調査から、柔道療法が精神的側面に及ぼす影響を検討した。その結果、「達成感」と「自信」にポジティブな変化がみられたことを認めている。第4章（実験2）では、実験1の被験</p>			

者における行動体力への影響を検討し、柔道療法によって柔軟性が向上したことを観察している。第5章（討論）では、本研究で得られた結果の意義を総合的に考察するとともに、本研究の限界と今後の課題を、また第6章（結語）では、本研究で得られた結論を明瞭に示している。

本研究の最も重要な点は、精神・知的障がい者に対する柔道療法が、精神、身体の両側面において有用であることを、一般化された尺度から明らかにしたことである。このことは、柔道療法が、精神・知的障がい者が、障がいという困難を乗り越え、よりよく生きていくうえでの一助となり得ることを示唆する。本研究の結果を社会に発信することによって、精神・知的障がい者に関わる医療従事者、介助者あるいは障がい者の家族の意識に、変革をもたらすことが期待される。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。